

備前市の財政状況

〔第2版〕

平成 19 年 1 月

備前市企画財政部財政課

目 次

1 . 家計簿に例えると	1
(1) 資産の状況	1
(2) 家計の状況	1
2 . 財政悪化の要因	2
(1) 収入の減少	2
(2) 増える借金返済	3
(3) 底をつく貯金	5
3 . 財政指標は赤信号	6
(1) 実質公債費比率	6
(2) 経常収支比率	6
(3) 公債費比率と経常収支比率(クロス表)	6
4 . 施設の維持管理経費が増えている	7
5 . 事業会計の現状	8
(1) 公共下水道事業にはまだまだ多額の投資が必要	8
(2) 特別会計への繰出金は微減	9
6 . 今後の財政運営	10
7 . 普通会計決算の推移	11
(1) 歳 入	11
(2) 歳 出	12
(3) 決算収支の状況	12
8 . 主な財政分析指標の推移	13
9 . 行政サービス水準	14

危機的状況です！

合併により新市が発足して初めてとなる平成 17 年度普通会計決算は、歳入で前年度比 9.7%減、歳出で 10.1%減となり、実質単年度収支はかろうじて 1,121 万円の黒字となりましたが、財政指標はさらに悪化し、すでに危険ラインに突入しています。

1. 家計簿に例えると

本市の平成 13～17 年度の普通会計の決算を、サラリーマン家庭の家計簿に例えてみました。

(1) 資産の状況

(単位:百万円)

区 分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
貯金残高(基金残高)	3,586	2,908	2,380	1,746	2,053
借金残高(市債残高)	18,088	18,447	19,316	19,831	19,737

貯金残高は、前年度より 307 百万円増えて 2,053 百万円となり、借金残高は前年度より 94 百万円減って 19,737 百万円となり、やや好転の兆しが見えますが、借金は貯金の 9.6 倍あります。

(2) 家計の状況

(単位:百万円)

区 分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収 入	21,882	20,113	19,630	20,012	18,076
給料(市税)	5,766	5,417	5,168	5,109	5,262
パート収入(使用料・手数料、分 担金・負担金等)	2,415	1,834	1,641	1,959	1,436
貯金の払出し(繰入金)	840	868	686	1,182	218
親からの仕送り(交付金、国県 補助金等)	10,524	9,968	9,662	9,789	9,513
住宅ローン(市債:投資的事業 費充当)	1,997	1,599	1,640	1,059	947
生活ローン(市債:臨時財政対 策債、減税補填債)	340	427	833	914	700
支 出	21,882	20,113	19,630	20,012	18,076
食費(人件費)	4,266	3,999	3,876	3,915	3,793
家族の医療費(扶助費)	979	1,046	1,195	1,250	1,297
光熱水費(物件費)	2,106	2,274	2,227	2,326	2,109

車や家財の修理代(維持補修費)	154	158	130	165	161
子供たちへの仕送り(繰出金)	2,965	3,179	3,302	3,292	3,139
借金の返済(公債費)	2,293	2,126	2,078	2,100	2,155
家の増改築費(普通建設事業費、災害復旧費)	4,788	3,778	3,234	3,412	2,150
友人への援助(補助費等、投資、貸付金)	3,229	2,853	2,712	2,749	2,436
貯金(積立金)	334	96	94	385	368
その他(歳計剰余金)	768	604	782	418	468

平成 17 年度の年収は、給料とパート収入を合わせた 6,698 百万円ですが、これに親からの仕送りや借金を重ねて 18,076 百万円の生活を送っています。会社は、不景気が続き、給料やパート収入は年々減少し、親からの仕送りもいつまで続くかわかりません。

一方、家族の医療費、借金の返済が増加しているため、家計は年々逼迫しており、やむを得ず貯金を下ろし、生活ローンにまで手をだしています。支出を減らさない限り、このままでは間違いなく破産してしまいます。

借金のうち住宅ローンについては、子や孫の世代もその恩恵を受けることができるので仕方ありませんが、生活ローンについては、現世代が日々の飲み食いに消費してしまうものですから、子や孫には残せません。

2. 財政悪化の要因

(1) 収入の減少

本市の収入の約 70% は、市民や法人から納めていただく市税と国から交付される地方交付税で占められています。過去 5 年間の推移を見てみますと、市税は耐火物業界をはじめとする地場産業の衰退、バブル経済の崩壊以降のマイナス成長、景気の低迷等により平成 9 年度をピークに減少していましたが、平成 17 年度からは景気の回復基調を反映し増加に転じています。

一方、地方交付税は、原資となる国税の減収から、平成 12 年度をピークに年々減少し、平成 13 年度からは臨時財政対策債が創設されて、国の交付税特別会計から地方団体が一部を借り入れる方式に変更となりました。この臨時財政対策債を含む広義の地方交付税についても減少が続いていますが、平成 17 年度は合併直後の臨時経費と合併算定替の恩恵を受けたため微増となっています。ただし、今後は、小規模団体への見直しが図られており、確実に減少する見通しです。

また、三位一体改革の影響により、国県支出金も廃止・削減が続いており、これに代わる確実な財源保障はないため、収入の増加は見込めません。

【普通会計・収入の推移】

(単位:百万円)

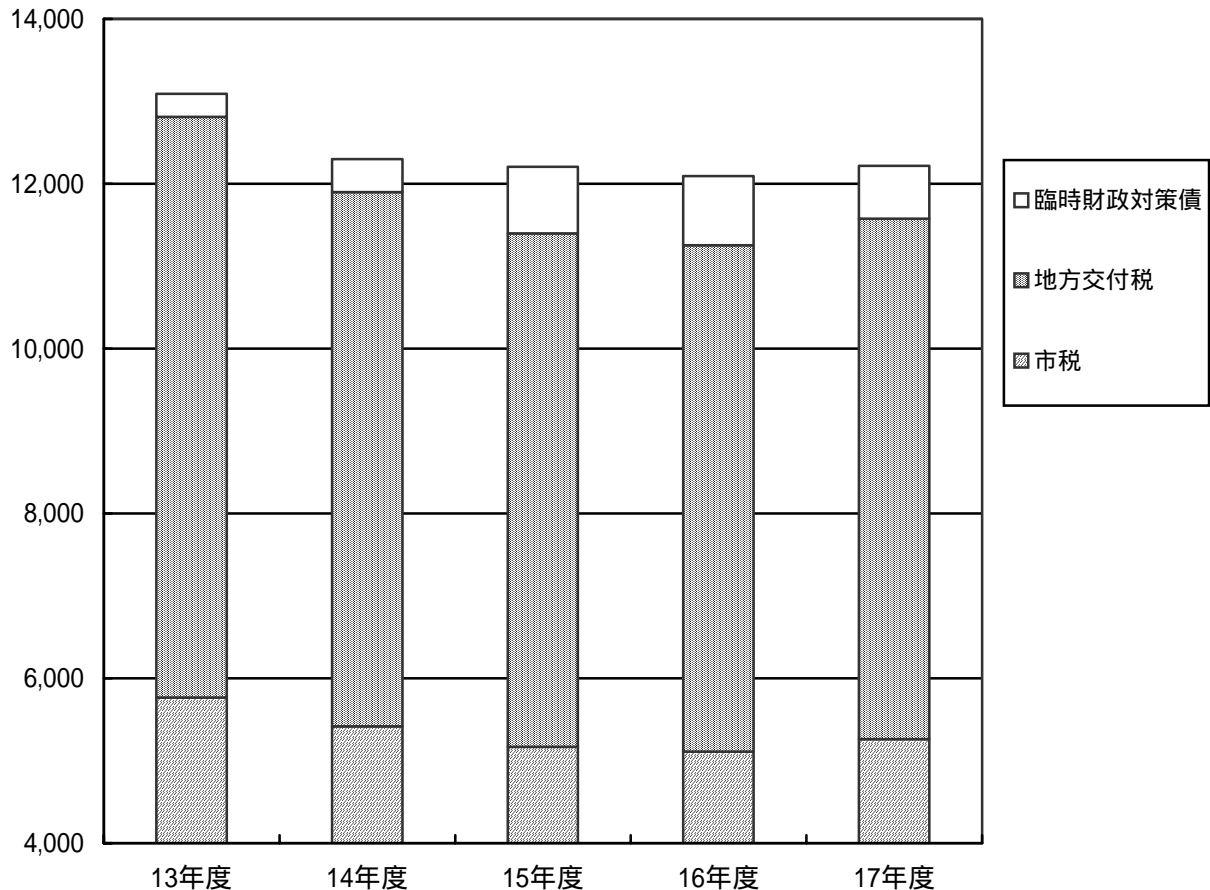
年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
----	-------	-------	-------	-------	-------

市税	5,766	5,417	5,168	5,110	5,262
地方交付税	7,045	6,483	6,230	6,146	6,314
臨時財政対策債	280	399	806	836	643
合計	13,091	12,299	12,204	12,092	12,219

(参考: 地方財政状況調査)

(百万円)

収入の推移



(2) 増える借金返済

本市では、国の経済対策のもと平成2年度以降単独の投資的事業を積極的に実施し、財源として多額の市債を発行してきました。この市債の償還すなわち公債費が年々増加し財政を圧迫しています。

投資的事業に市債が充てられるのは、子や孫の代もその恩恵を受けることから後年度負担が認められているものですが、平成13年度以降は収入不足を補うため、いわば国の赤字国債に相当する投資的事業に充当しない臨時財政対策債まで借り入れを行っています。

平成17年度末の市債残高は前年度より1,106百万円増え、普通会計で19,737百万円、病院事業や下水道事業などの企業会計を含めると51,829百万円となり、市民一人が

1,252千円の借金を抱えていることとなります。

当面の償還のピークは平成19年度ですが、今後も架橋事業や病院建設事業等の大規模事業が控えており、市債の発行額が元金償還額を超えないよう投資的事業の抑制を図り市債残高の縮減を図っていかねばなりません。特に、地方交付税措置のない一般単独事業債については、厳しい抑制を加える必要があります。

【市債残高の推移】

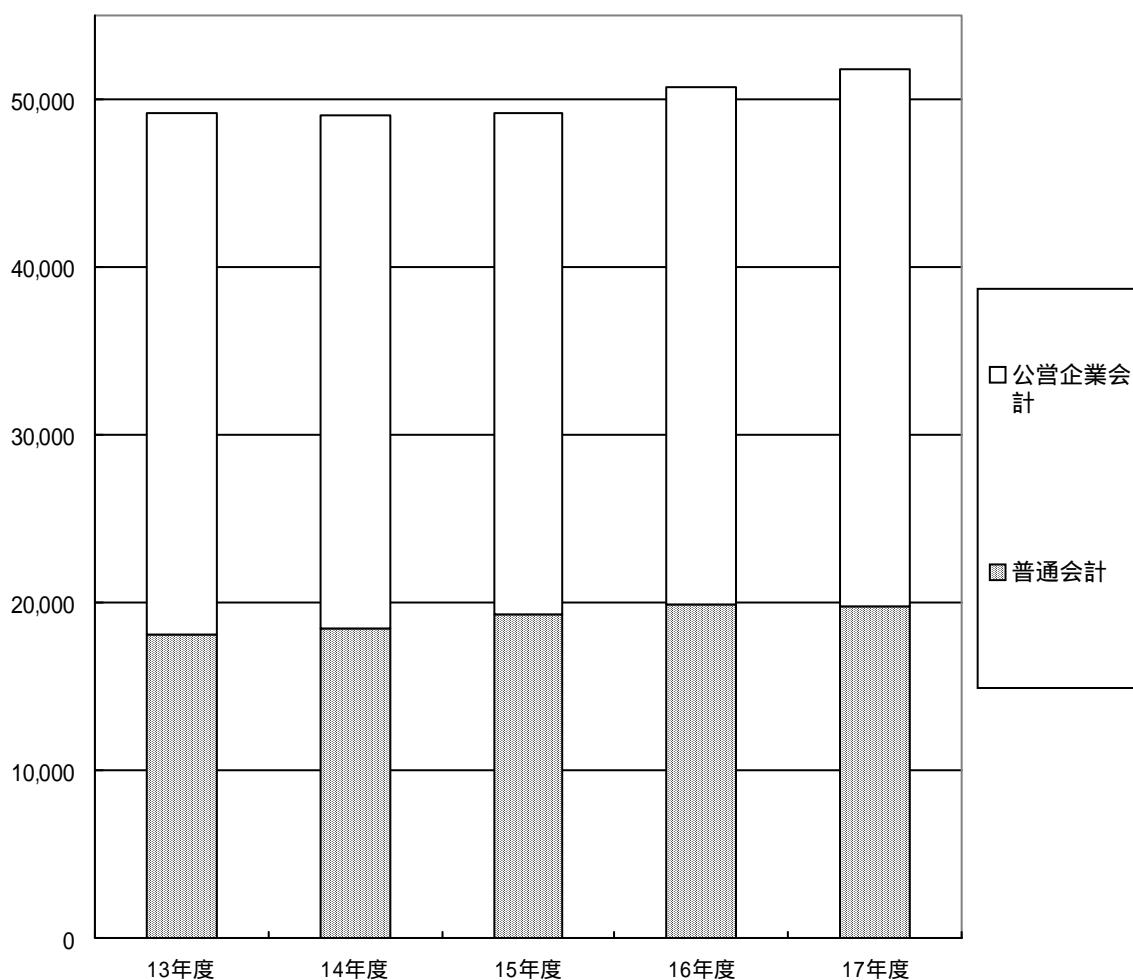
(単位:百万円)

年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
普通会計	18,088	18,447	19,316	19,831	19,737
公営企業会計	31,103	30,659	29,900	30,892	32,092
合計	49,191	49,106	49,216	50,723	51,829

(参考:地方財政状況調査)

(百万円)

市債残高の推移



(3) 底をつく貯金

市の貯金である基金のうち、収支不足を補うための基金として財政調整基金と減債基金があります。平成12年度以降は収支不足による取り崩しが続いており、平成17年度も改善できず、残高は減少の一途であり、早急に収支の均衡を図らねばなりません。

その他特定目的基金については、合併特例債を財源とするまちづくり振興基金の積み立てを始めため、平成17年度は全体では増加しました。

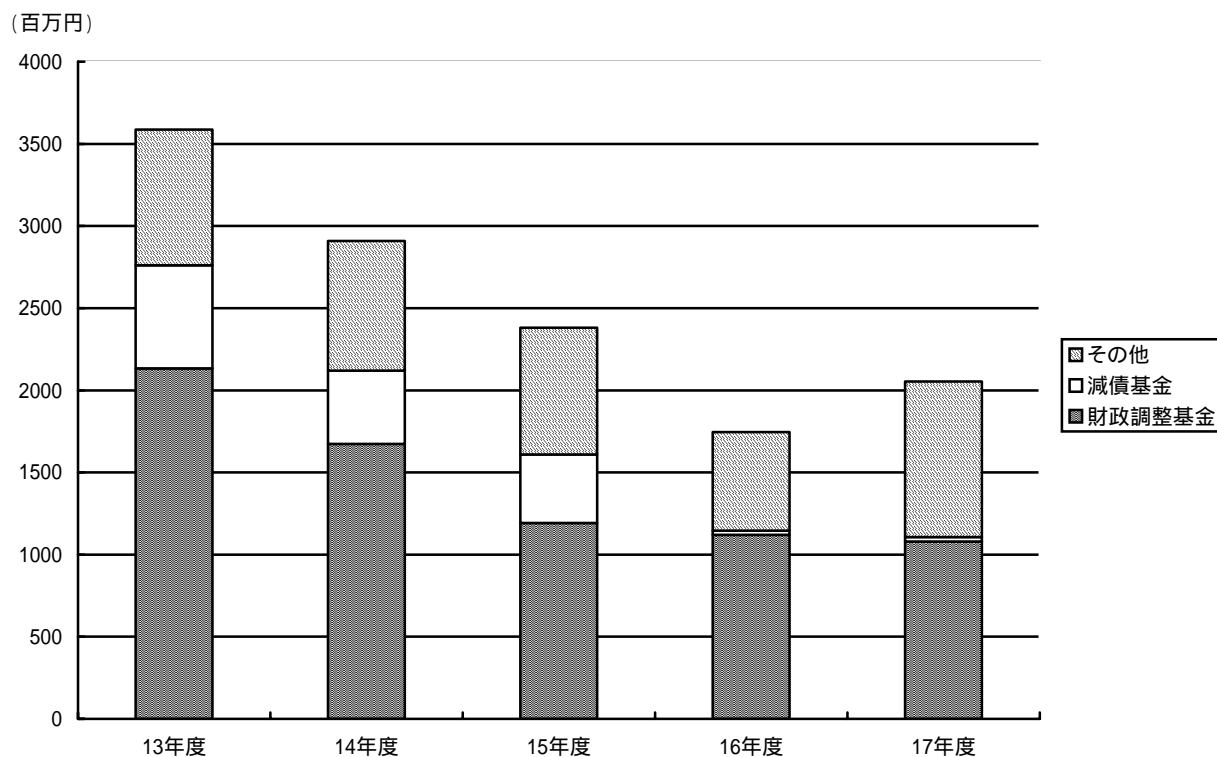
【基金残高の推移】

(単位:百万円)

年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
財政調整基金	2,134	1,673	1,193	1,120	1,080
減債基金	626	446	416	26	26
その他特定目的基金	826	789	771	600	947
計	3,586	2,908	2,380	1,746	2,053

(参考:地方財政状況調査)

基金残高の推移



3. 財政指標は赤信号

(1) 実質公債費比率

実質公債費比率は、平成 17 年度決算から採用された新たな財政指標です。これまでの公債費比率や起債制限比率は、普通会計で直接支出する公債費のみを対象としていましたが、実質公債費比率はこれに加えて公営企業の地方債の償還財源として繰出された繰出金、一部事務組合の地方債の償還財源として支出された負担金、債務負担行為の設定により将来の負担が予定されている利子補給等に係る補助金等も対象としています。したがって、公債費比率や起債制限比率よりも高くなる傾向にあります。その上昇する割合が全国平均では4%の見込みに対し、本市では 9.4%も上昇し、23.6%に達しており、県下では笠岡市に次いで高くなっています。この大きな要因は、下水道事業の地方債に対する償還財源としての繰出金が著しく多額なためと考えられます。

地方債の発行は、平成 18 年度から協議制に移行しましたが、実質公債費比率が 18%を超える団体については従来どおり許可が必要であり、さらに 25%を超えると一般単独事業債など一定の地方債が制限されることとなっています。

そのため、本市では公債費負担適正化計画を策定し、地方債発行の抑制と集中改革プランなどによる財政健全化の取組強化を図ることとしています。

(2) 経常収支比率

人件費や公債費などの経常経費に市税などの経常的な収入がどの程度充てられているかをみるもので、その割合が高いほど財政の弾力性が失われていることとなります。つまり、財政運営の余裕度がないということになります。

市の場合は 75%程度が妥当とされていますが、本市は 93.3%に達しています。

(3) 公債費比率と経常収支比率（クロス表）

公債費比率と経常収支比率をクロスさせて財政の健全状況を表したもので、右肩上がりになるほど財政状態が悪いということになります。

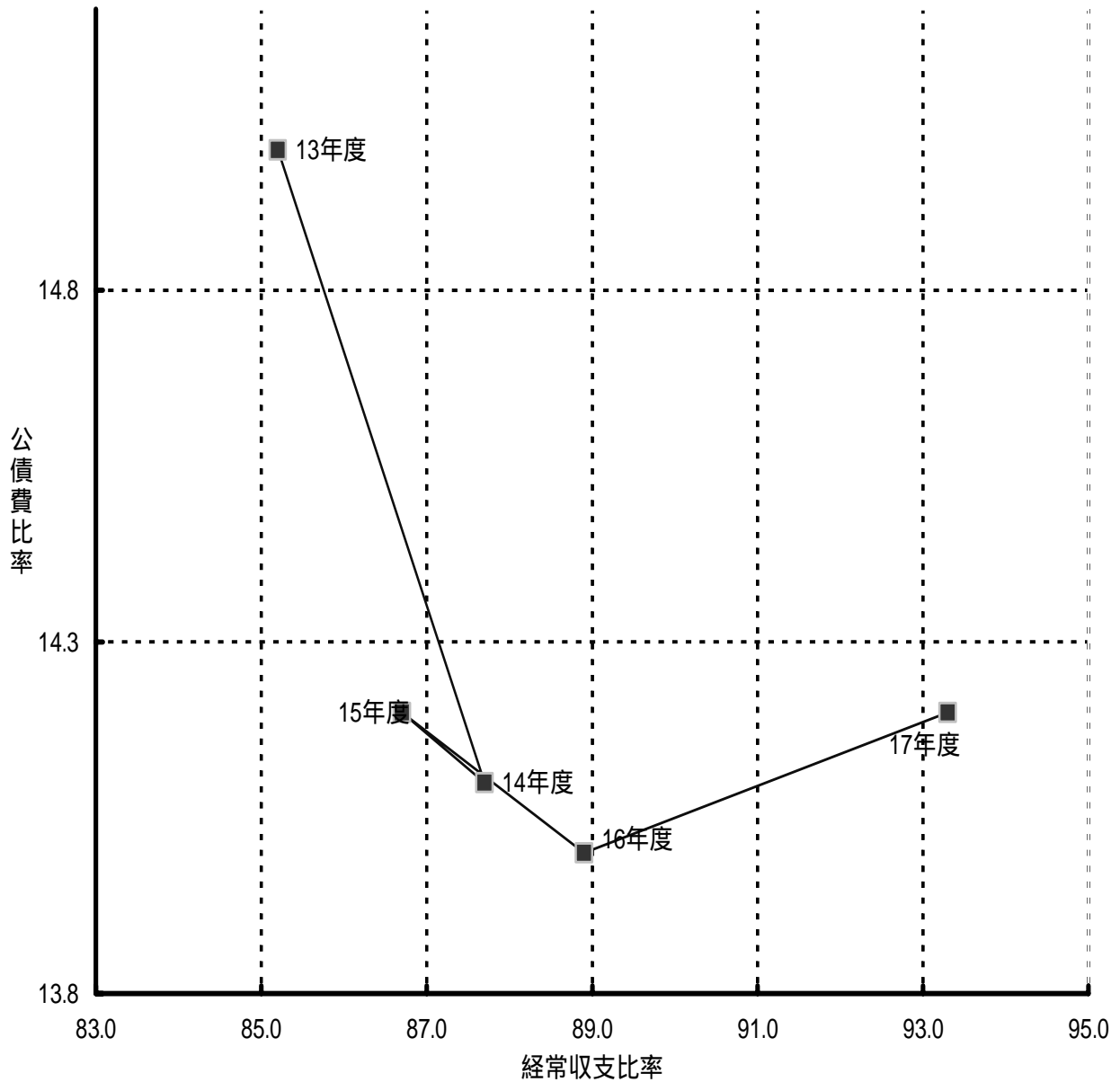
本市の場合、公債費比率はほぼ横ばい傾向、経常収支比率は 85%を大きく超えており、年々財政の硬直化が進んでいるのがわかります。

【公債費比率と経常収支比率の推移】

年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
公債費比率	15.0	14.1	14.2	14.0	14.2
経常収支比率	85.2	87.7	86.7	88.9	93.3

経常収支比率は、減税補填債及び臨時財政対策債を経常一般財源に加えた場合の比率
(参考:地方財政状況調査)

経常経費比率と公債費比率のクロス表



4. 施設の維持管理経費が増えている

公共施設の維持管理経費が年々増加し、財政を圧迫しています。

総合運動公園や勤労者総合福祉センターなどの施設管理は、指定管理者制度を導入して経費の節減に努めてきていますが、さらに民間の持つ効率性、経済性、ノウハウを活用して効率化を図っていく必要があります。

[主な施設の平成 17 年度維持管理費]

施設名	対象人員		受益者一人(戸)当たり経費		市民一人当たり負担額(円)	
	算定年月日	人員等	(円)	うち市税等		うち市税等
保育園	H17.10.1	583 人	653,950	378,681	9,213	5,335
幼稚園	H17.5.1	511 人	303,511	253,638	3,748	3,132
小学校	H17.5.1	2,261 人	141,195	140,720	7,714	7,688
中学校	H17.5.1	1,157 人	163,386	162,080	4,568	4,531
ごみ処理施設 (収集業務を除く)	H18.3.31	41,384 人	4,776	1,130	4,776	1,130
公園	H18.3.31	41,384 人	2,327	1,790	2,327	1,790
市営住宅	H18.3.31	469 戸	76,384	15,552	866	176
市民会館	H18.3.31	41,384 人	1,132	1,039	1,132	1,039
公民館	H18.3.31	41,384 人	1,940	1,907	1,940	1,907
図書館	H18.3.31	41,384 人	457	457	457	457
体育館	H18.3.31	41,384 人	1,434	1,381	1,434	1,381
温水プール	H18.3.31	41,384 人	1,763	868	1,763	868
陸上競技場	H18.3.31	41,384 人	127	114	127	114
野球場	H18.3.31	41,384 人	337	321	337	321

5. 事業会計の現状

(1) 下水道事業にはまだまだ多額の投資が必要

公共下水道事業は、雨水排水事業のほか汚水処理施設の建設や下水管を各家庭から処理場まで埋設していかなければなりませんので、莫大な費用がかかります。その財源は、国庫補助金、受益者負担金のほか、大半は市債の発行による借金であり、平成 17 年度末の市債残高は 256 億円に膨らんでいます。

また、公共下水道事業は、公営企業として独立採算による運営が基本原則であり、管理運営に必要な経費は下水道使用料金で賄っていかなければなりません。現段階では利用率がまだ低いため、料金収入だけでは不足しています。そのため、一般会計からその不足分を繰出していますが、その額は平成 17 年度に 18 億 2,900 万円に達しており、普通会計歳出決算額の 10.4% を占めています。この繰出金のうち、6 億 1,700 万円は本来料金収入で賄うべき基準外の繰出金ですので、早急に受益者負担の見直しを図る必要があります。

また、下水道普及率はまだ 68.6% で、完成目標の平成 30 年度までにはまだまだ多くの投資が必要ですが、整備区域や整備方法等の見直しにより投資経費の縮減、節減を行うとともに、普及促進により経営改善を図っていかなければなりません。

(2) 特別会計への繰出金は微減

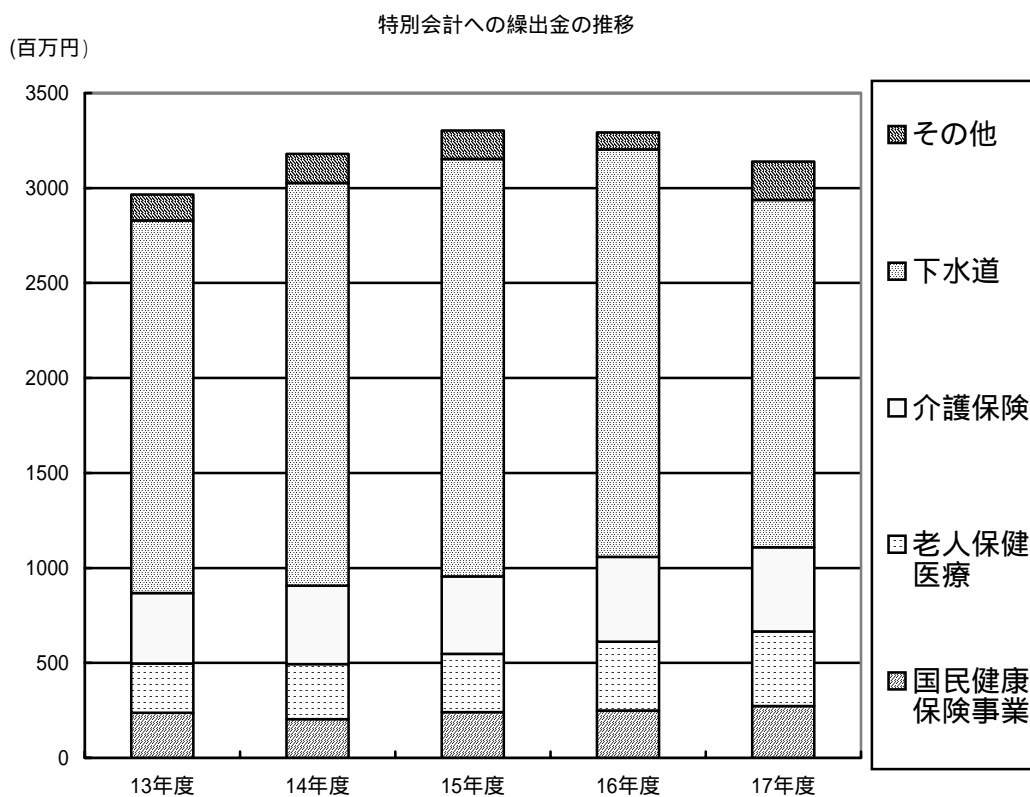
国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計などへの繰出金は増加したものの、下水道事業で借換債や平準化債を活用したため、全体では微減となっています。しかしながら、普通会計歳出に占める構成比は大きくなっています。

【繰出金の推移】

(単位:百万円)

年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
国民健康保険事業	237	204	241	250	273
老人保健医療事業	260	289	307	361	393
介護保険事業	370	413	407	448	442
下水道事業	1,962	2,121	2,198	2,144	1,829
その他	136	152	149	89	202
計	2,965	3,179	3,302	3,292	3,139

(参考:地方財政状況調査)



6 . 今後の財政見通し

合併による財政上のメリットは、特別職や管理部門などの職員数の削減、組織の合理化、施設の統廃合等のリストラ効果とともに、国から大きな財政支援措置が受けられることにあります。本市の場合、国・県からの合併補助金が5年間で930百万円、普通交付税が5年間で390百万円、特別交付税が3年間で569百万円のほか、合併特例債というたいへん有利な市債の借入などが挙げられます。

こうした財政支援がありながら、本市の平成18年度予算は250百万円の収支不足となっており、早急に財政構造の根本的な改革を進めなければなりません。このままでは、平成22年度には基金が底をつき、平成27年度には財政再建団体への転落など最悪の事態が予測されます。

このため、今後は行政評価システムを生かし、事業の統廃合、縮小、廃止による歳出削減と使用料・手数料などの自主財源の確保対策を早急に行い、財政破綻の危機回避を最優先する必要があります。そして、合併による恩恵のなくなる平成27年度以降に備え、財政調整基金と減債基金の積立を計画的に行い、将来も持続可能な財政基盤を構築しなければなりません。

こうした取り組みには、市民の理解と協力が不可欠であり、行政の役割や責任領域、市民サービスの優先順位をともに考えていただき、市民負担や市民サービスの低下を最小限に抑えながら財政の健全化を成し遂げなければならないと考えます。

7. 普通会計決算の推移

(1) 歳入

区 分	平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率
地方税	5,766,245	26.4%	3.5%	5,417,061	26.9%	-6.1%	5,167,688	26.3%	-4.6%	5,109,581	25.5%	-1.1%	5,262,420	29.1%	3.0%
地方譲与税	161,431	0.7%	-3.3%	162,196	0.8%	0.5%	171,556	0.9%	5.8%	254,020	1.3%	48.1%	331,115	1.8%	30.3%
利子割交付金	278,412	1.3%	5.0%	68,281	0.3%	-75.5%	45,658	0.2%	-33.1%	43,207	0.2%	-5.4%	26,893	0.2%	-37.8%
配当割交付金	0	0.0%		0	0.0%			0.0%		8,233	0.0%	皆増	11,841	0.1%	43.8%
株式等譲渡所得割交付金	0	0.0%		0	0.0%			0.0%		8,753	0.0%	皆増	18,836	0.1%	115.2%
地方消費税交付金	427,667	2.0%	-2.1%	369,261	1.8%	-13.7%	411,109	2.1%	11.3%	455,584	2.3%	10.8%	419,336	2.3%	-8.0%
ゴルフ場利用税交付金	19,077	0.1%	-20.5%	15,890	0.1%	-16.7%	13,787	0.1%	-13.2%	14,221	0.1%	3.1%	11,645	0.1%	-18.1%
特別地方消費税交付金	0	0.0%	-100.0%	0	0.0%	皆減				127	0.0%	皆増		0.0%	-100.0%
自動車取得税交付金	82,107	0.4%	-6.9%	69,262	0.3%	-15.6%	76,129	0.4%	9.9%	81,236	0.4%	6.7%	80,214	0.4%	-1.3%
地方特例交付金	153,748	0.7%	-4.3%	170,221	0.9%	10.7%	145,606	0.7%	-14.5%	141,410	0.7%	-2.9%	146,405	0.8%	3.5%
地方交付税	7,045,218	32.2%	-6.3%	6,483,312	32.2%	-8.0%	6,230,477	31.7%	-3.9%	6,145,892	30.7%	-1.4%	6,313,936	34.9%	2.7%
普通交付税	5,554,432	25.4%	-6.6%	5,046,864	25.1%	-9.1%	4,866,881	24.8%	-3.6%	4,839,434	24.2%	-0.6%	5,064,611	28.0%	4.7%
特別交付税	1,490,786	6.8%	-5.4%	1,436,448	7.1%	-3.6%	1,363,596	7.0%	-5.1%	1,306,458	6.5%	-4.2%	1,249,325	6.9%	-4.4%
交通安全対策特別交付金	6,760	0.0%	-1.3%	6,557	0.0%	-3.0%	6,836	0.0%	4.3%	6,347	0.0%	-7.2%	5,884	0.0%	-7.3%
分担金及び負担金	141,334	0.7%	-50.2%	96,160	0.5%	-32.0%	80,936	0.4%	-15.8%	87,991	0.4%	8.7%	145,701	0.8%	65.6%
使用料	346,022	1.6%	-2.2%	337,844	1.7%	-2.4%	342,530	1.7%	1.4%	391,741	2.0%	14.4%	371,531	2.1%	-5.2%
手数料	41,647	0.2%	1.8%	42,204	0.2%	1.3%	40,930	0.2%	-3.0%	73,695	0.4%	80.1%	91,306	0.5%	23.9%
国庫支出金	1,597,384	7.3%	9.1%	1,667,141	8.3%	4.4%	1,624,493	8.3%	-2.6%	1,359,300	6.8%	-16.3%	1,114,796	6.2%	-18.0%
県支出金	751,694	3.4%	-13.0%	955,743	4.8%	27.1%	936,157	4.8%	-2.0%	1,270,501	6.4%	35.7%	1,032,012	5.7%	-18.8%
財産収入	84,122	0.4%	-9.8%	85,050	0.4%	1.1%	68,257	0.4%	-19.7%	121,345	0.6%	77.8%	49,974	0.3%	-58.8%
寄附金	14,263	0.1%	-49.0%	17,402	0.1%	22.0%	13,371	0.1%	-23.2%	80,086	0.4%	499.0%	13,626	0.1%	-83.0%
繰入金	840,182	3.8%	1040.8%	868,519	4.3%	3.4%	686,338	3.5%	-21.0%	1,181,756	5.9%	72.2%	218,484	1.2%	-81.5%
繰越金	732,551	3.4%	1.4%	702,542	3.5%	-4.1%	576,790	2.9%	-17.9%	669,618	3.4%	16.1%	299,095	1.7%	-55.3%
諸収入	1,054,616	4.8%	6.3%	552,847	2.8%	-47.6%	518,053	2.6%	-6.3%	534,549	2.7%	3.2%	464,691	2.6%	-13.1%
地方債	2,337,588	10.7%	75.5%	2,025,900	10.1%	-13.3%	2,473,100	12.6%	22.1%	1,972,900	9.9%	-20.2%	1,646,300	9.1%	-16.6%
合 計	21,882,068	100.0%	6.8%	20,113,393	100.0%	-8.1%	19,629,801	100.0%	-2.4%	20,012,093	100.0%	1.9%	18,076,041	100.0%	-9.7%

(2) 歳出

区分	平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率	金額	構成比	伸率
義務的経費	7,537,701	35.7%	3.5%	7,171,136	36.8%	-4.9%	7,149,707	37.9%	-0.3%	7,264,871	38.6%	1.6%	7,246,020	41.2%	-0.3%
人件費	4,265,794	20.2%	1.8%	3,998,605	20.5%	-6.3%	3,876,343	20.6%	-3.1%	3,914,561	20.8%	1.0%	3,793,673	21.6%	-3.1%
扶助費	979,428	4.6%	8.9%	1,046,468	5.4%	6.8%	1,195,383	6.3%	14.2%	1,250,393	6.6%	4.6%	1,297,230	7.4%	3.7%
公債費	2,292,479	10.9%	4.5%	2,126,063	10.9%	-7.3%	2,077,981	11.0%	-2.3%	2,099,917	11.1%	1.1%	2,155,117	12.2%	2.6%
消費的経費	4,583,250	21.7%	4.9%	4,931,723	25.3%	7.6%	4,743,874	25.2%	-3.8%	4,895,461	26.0%	3.2%	4,389,370	24.9%	-10.3%
物件費	2,106,390	10.0%	2.9%	2,274,251	11.7%	8.0%	2,227,227	11.8%	-2.1%	2,326,296	12.3%	4.4%	2,106,864	12.0%	-9.4%
維持補修費	154,058	0.7%	-5.3%	158,018	0.8%	2.6%	129,664	0.7%	-17.9%	165,363	0.9%	27.5%	161,416	0.9%	-2.4%
補助費等	2,322,802	11.0%	7.6%	2,499,454	12.8%	7.6%	2,386,983	12.7%	-4.5%	2,403,802	12.8%	0.7%	2,121,090	12.1%	-11.8%
投資的経費	4,787,847	22.7%	24.5%	3,778,234	19.4%	-21.1%	3,233,561	17.2%	-14.4%	3,411,837	18.1%	5.5%	2,150,539	12.2%	-37.0%
普通建設事業費	4,785,133	22.7%	27.8%	3,778,234	19.4%	-21.0%	3,064,881	16.3%	-18.9%	2,668,758	14.2%	-12.9%	1,631,520	9.3%	-38.9%
うち補助事業	2,570,159	12.2%	47.9%	1,808,701	9.3%	-29.6%	1,521,153	8.1%	-15.9%	985,758	5.2%	-35.2%	336,874	1.9%	-65.8%
うち単独事業	2,214,974	10.5%	10.5%	1,969,533	10.1%	-11.1%	1,543,728	8.2%	-21.6%	1,683,000	8.9%	9.0%	1,146,375	6.5%	-31.9%
災害復旧費	2,714	0.0%	-97.4%			-100.0%	168,680	0.9%	皆増	743,079	3.9%	340.5%	519,019	3.0%	-30.2%
失業対策事業費															
その他の経費	4,205,728	19.9%	1.5%	3,628,640	18.6%	-13.7%	3,720,449	19.7%	2.5%	4,021,811	21.3%	8.1%	3,822,032	21.7%	-5.0%
積立金	334,428	1.6%	-50.8%	96,144	0.5%	-71.3%	93,764	0.5%	-2.5%	384,587	2.0%	310.2%	367,787	2.1%	-4.4%
投資及び出資金	41,913	0.2%	-7.4%	20,734	0.1%	-50.5%	22,327	0.1%	7.7%	35,804	0.2%	60.4%	16,998	0.1%	-52.5%
貸付金	864,160	4.1%	6.8%	333,140	1.7%	-61.4%	302,678	1.6%	-9.1%	309,237	1.6%	2.2%	298,107	1.7%	-3.6%
繰出金	2,965,227	14.0%	13.7%	3,178,622	16.3%	7.2%	3,301,680	17.5%	3.9%	3,292,183	17.5%	-0.3%	3,139,140	17.8%	-4.6%
合計	21,114,526	100.0%	7.5%	19,509,733	100.0%	-7.6%	18,847,591	100.0%	-3.4%	19,593,980	104.0%	4.0%	17,607,961	100.0%	-10.1%

(3) 決算収支の状況

A 歳入総額	21,882,068	20,113,393	19,629,801	20,012,093	18,076,041
B 歳出総額	21,114,526	19,509,733	18,847,591	19,593,980	17,607,961
C 形式収支(A - B)	767,542	603,660	782,210	418,113	468,080
D 翌年度への繰越財源	227,817	153,956	145,815	207,821	88,371
E 実質収支(C - D)	539,725	449,704	636,395	210,292	379,709
F 単年度収支	81,138	90,021	186,691	210,292	161,007
G 積立金	325,351	76,207	86,923	370,248	203
H 繰上償還金	13,760				
I 積立金取崩し額	167,013	601,718	593,976	543,900	150,000
実質単年度収支 (F + G + H - I)	90,960	615,532	320,362	36,640	11,210

8. 主な財政分析指標の推移

区 分	概 要	算出方法	平成15年度			平成16年度	平成17年度	
			計	旧備前市	日生町			吉永町
実 質 収 支 比 率	標準財政規模に対する実質収支額の割合。地方公共団体は営利を目的としていないので、実質収支（純剰余金）の額が多いほど良いとは言えない。標準財政規模との比率がおおむね「3～5%」程度が望ましいとされている。	実質収支 / 標準財政規模 × 100	5.9	3.5	9.9	10.5	2.0	3.4
		類似団体	4.6					
経 常 収 支 比 率	財政構造の弾力性を判断する指標で、人件費、扶助費、公債費等経常経費に、地方税などの経常的な一般財源がどの程度充当されているかをみる。「75%」程度が標準的とされているが、数値が高いほど財政が硬直化していることになる。	経常経費充当経常一般財源 / 経常一般財源 × 100 上段は減税補填債及び臨時財政対策債を加えた比率	86.7	89.3	81.7	83.3	88.9	93.3
		類似団体	86.7					
公 債 費 負 担 比 率	財政運営の弾力性を判断する指標で、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合をみる。「15%」を超えると要注意。	公債費充当一般財源 / 一般財源総額 × 100	13.7	14.3	12.4	13.4	13.3	15.2
		類似団体	15.2					
起 債 制 限 比 率	地方債の許可制限に係る指標で、普通会計ベースにおける財政規模に占める公債費の割合の過去3年間の平均値。「15%」を超えると要注意、「20%」を超えると単独の起債事業が制限される。	(地方債元利償還金充当一般財源 - 普通交付税算入公債費 - 普通交付税算入事業費補正公債費) / (標準財政規模 - 普通交付税算入公債費 - 普通交付税算入事業費補正公債費)	10.7	10.8	8.4	11.8	10.1	10.9
		類似団体	10.1					
実 質 公 債 費 比 率	平成17年度決算から設けられた地方債の許可制限に係る指標で、普通会計で直接支出する公債費に加え、公営企業の公債費の財源として繰出された繰出金、一部事務組合の地方債の償還財源として支出された負担金、債務負担行為の設定により将来の負担が予定されている利子補給等の補助金等の財政規模に占める割合。「18%」を超えると地方債の発行に許可が必要となり、「25%」を超えると単独の起債事業が制限される。	{ (左記 から - 特定財源 - 普通交付税算入公債費 - 普通交付税算入事業費補正公債費) / (標準財政規模 - 普通交付税算入公債費 - 普通交付税算入事業費補正公債費) } の過去3年間の平均						23.6
		類似団体						
財 政 力 指 数	財政力を判断する指標で、この指数が「1」に近く、あるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされている。地方交付税法により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均値。	(基準財政収入額 / 基準財政需要額) の過去3年間の平均値	0.480	0.568	0.369	0.307	0.484	0.494
		類似団体	0.70					
義 務 的 経 費 比 率	この比率が低いほど財政構造の弾力性が高いといえる。「30%」以下に抑えたい。 義務的経費 = 人件費 + 扶助費 + 公債費	義務的経費 / 歳出総額 × 100	37.9	40.1	27.9	40.0	37.1	41.1
		類似団体	44.2					
投 資 的 経 費 比 率	この比率が高いほど財政の弾力性に富み、行政水準の向上に積極的な財政運営といえる。 投資的経費 = 普通建設事業費 + 災害復旧事業費	投資的経費 / 歳出総額 × 100	17.2	9.2	39.1	6.8	17.4	12.2
		類似団体	16.5					

9. 行政サービス水準

(平成14年度公共施設状況調査より)

区 分	算出式	新備前市				類団 - 4
		旧備前市	日生町	吉永町		
道路改良率	改良済延長(幅員5.5m) / 実延長 × 100 (%)	33.6	41.7	18.5	25.6	56.9
道路舗装率	舗装済延長 / 実延長 × 100 (%)	80.2	93.5	59.0	64.0	80.7
し尿衛生処理率	処理施設、下水道マンホール投入、下水道放流及びし尿浄化槽による処理量 / 総排出量 (%)	99.2	99.1	99.7	98.8	99.9
ごみ焼却及び高速堆肥化処理率	(焼却処理 + 高速堆肥化処理) / 総排出量 (%)	68.4	65.5	72.6	89.4	77.8
上水道普及率	給水人口 / 行政区域内人口 (%)	98.9	100.0	100.0	91.6	98.0
下水道等普及率	公共下水道、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設に係る現在排水人口 / 行政区域内人口 (%)	65.3	49.6	98.2	93.5	58.5
保育所・幼稚園施設充足率	定員 / 幼児人口 × 100 (%)	169.2	163.2	198.3	165.7	131.5
小学校非木造面積比率	非木造校舎面積 / 校舎面積 × 100 (%)	97.9	96.6	100.0	99.7	98.3
小学校屋体不足学校比率	屋体不足学校数 / 学校数 × 100 (%)	93.3	100.0	80.0	100.0	82.4
中学校非木造面積比率	非木造校舎面積 / 校舎面積 × 100 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	98.9
中学校屋体不足学校比率	屋体不足学校数 / 学校数 × 100 (%)	40.0	66.7	0.0	0.0	54.6
公会堂・会館等収容定数	行政区域内人口千人当たりの収容定数 (人)	34.3	27.3	77.0	0.0	27.0
体育館面積	行政区域内人口千人当たりの面積 (㎡)	215.5	186.9	256.9	298.0	165.1

